

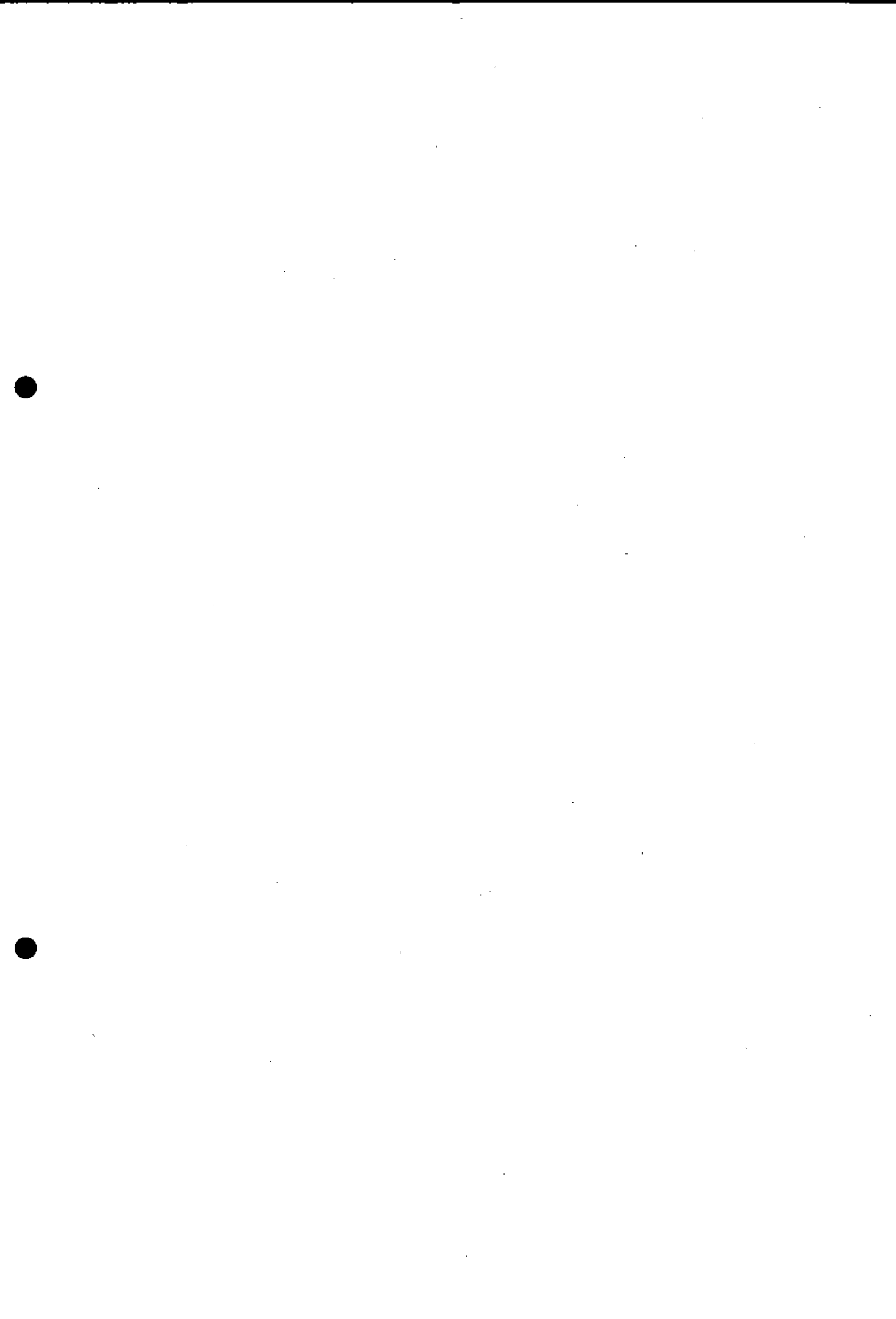
内閣参質一五六第一五号

平成十五年五月二十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 倉田寛之殿

参議院議員大脇雅子君提出テロ対策特別措置法に基づく自衛隊海外派遣にかかわる規模、経費等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大脇雅子君提出テロ対策特別措置法に基づく自衛隊海外派遣にかかわる規模、経費

等に関する質問に対する答弁書

一の1について

平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法（平成十三年法律第百十三号。以下「テロ対策特措法」という。）に基づく協力支援活動及び被災民救援活動に係る所要経費については、平成十三年度においては平成十三年十一月二十二日に閣議決定された予備費を使用し、平成十四年度においては平成十四年五月二十一日及び同年十一月二十二日に閣議決定された予備費等を使用したところである。

右の活動に係る所要経費の実績については、あくまで現時点における概算額ではあるが、平成十三年度末までに協力支援活動については約九十億円、被災民救援活動については約一億円を執行し、平成十四年四月から本年三月末までの間に協力支援活動について約百三十八億円を執行したところである。

一の2の①について

掃海母艦「うらが」及び護衛艦「さわぎり」が被災民救援活動として輸送した、テント千二十五張、毛布一万八千六百枚、ビニールシート七千九百二十五枚、スリーピングマット一万九千九百八十枚、給水容器一万九千六百個の合計約二百トンの救援物資は、パキスタン・イスラム共和国のカラチで国際連合難民高等弁務官事務所（以下「UNHCR」という。）に引き渡された。当該救援物資の契約額は、合計約一億円である。

一の2の②について

テロ対策特措法において、被災民救援活動は、平成十三年九月十一日にアメリカ合衆国（以下「合衆国」という。）において発生したテロリストによる攻撃に関連し、国際連合の総会、安全保障理事会若しくは経済社会理事会が行う決議又は国際連合等が行う要請に基づき実施する旨が定められており、被災民の救援のために人道的精神に基づいて行われる活動について、これらの決議や要請があつた場合には、所要の検討の上、適切に対処してまいりたい。

一の2の③について

テロ対策特措法に基づく協力支援活動等に係る所要経費については、一の1についてで申し上げたとお

りである。

テロ対策特措法に基づき派遣される自衛隊員（以下「隊員」という。）に係る費用の見通しについては、協力支援活動等を実施する自衛隊の部隊等の規模、構成等によって変動するものであり、現時点において確たることを申し上げることは困難である。

一の3について

協力支援活動に従事する自衛隊の部隊等のインド洋上での活動内容は、テロ対策特措法の目的を達成するためにテロ対策特措法に基づき実施する合衆国軍隊等に対する艦船用燃料の補給である。

また、協力支援活動を外国の領域で実施する自衛隊の部隊等の派遣期間については、テロ対策特措法に基づく基本計画により本年五月十九日までとされていたところであるが、現地の情勢、協力支援活動の実績等を勘案しつつ、我が国として、引き続き、国際的なテロリズムの防止等に努める国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与していくことが重要であると判断したため、同月九日、当該派遣期間を同年十一月一日まで延長する旨の基本計画の変更につき閣議決定したところである。

一の4について

現在、テロ対策特措法に基づく協力支援活動としての艦船用燃料の補給（以下「艦船用燃料の補給」という。）を駆逐艦、補給艦等の合衆国軍隊の艦船に対して実施しており、本年三月末までに、約二十八万二千キロリットル、概算額で約百五億円分の艦船用燃料を補給したところである。

航空機用燃料については、現在までのところ、合衆国軍隊の艦船に対し提供した実績はない。
一の5について

防衛庁においては、給油のために要する艦船用燃料を、民間企業と契約を締結して調達している。

お尋ねの給油先艦船別等の給油実績については、これを公にすることは、給油先相手国の部隊運用の実態が明らかになり、給油先相手国との信頼関係を損なうおそれがあるため、答弁を差し控えたい。

また、実際の艦船用燃料の補給は、これらの国からの具体的な申出を受け実施することとしており、今後の補給量等の予定を示すことは困難である。

一の6について

昨年の秋以来、インド洋においてアル・カイダ及びタリバーンに対する海上逃亡阻止活動が行われている海域が拡大し、当該海域に艦船を派遣している国も増えており、当該活動全体の効率的な実施の必要性

が増大している状況を踏まえ、当該海域における艦船用燃料の補給をより柔軟に実施するとの観点から、艦船用燃料の補給を合衆国、グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国（以下「英国」という。）以外の国の艦船に対しても実施していく方向で関係国と調整を行ってきた。その結果、本年二月二十八日にフランス共和国、ドイツ連邦共和国及びニュージーランドの艦船に対し、また三月十一日にイタリア共和国、オランダ王国及びスペインの艦船に対し、また同月二十八日にカナダ及びギリシャ共和国に対し、艦船用燃料の補給を実施することを決定したところである。なお、これらの国々との調整の過程においては、テロ対策特措法の趣旨や艦船用燃料の補給の実施のための条件などについて繰り返し説明を行い、各国の十分な理解を得ているが、調整の詳細については、相手国との関係もあり、答弁を差し控えたい。

また、実際の艦船用燃料の補給は、これらの国からの具体的な申出を受け実施することとしており、今後の補給対象となる艦船の種類や補給量等を示すことは困難である。

一の7及び8について

テロ対策特措法に基づく海上自衛隊の部隊による合衆国軍隊の艦船への給油以外の支援内容については、テロ対策特措法に基づく協力支援活動のうち別表第一に掲げる「補給」として、本年三月末までに、

英国の艦船に対して約五千三百キロリットル、フランス共和国の艦船に対して約六百キロリットル、ニュージーランドの艦船に対して約二百キロリットル、イタリア共和国の艦船に対して約三百キロリットル、オランダ王国の艦船に対して約二百キロリットルの艦船用燃料の補給を実施しており、これらに要した経費は、概算額で約二億円である。

また、テロ対策特措法に基づく協力支援活動のうち別表第一に掲げる「港湾業務」として、平成十三年十二月二十四日に合衆国軍隊の艦艇に対し海上自衛隊の曳船えいせんにより入港支援を実施するとともに、平成十四年四月十五日に合衆国軍隊の艦艇に対し海上自衛隊の曳船えいせんにより出港支援を実施した。さらに、協力支援活動のうち別表第一に掲げる「輸送」として、平成十四年二月二十一日に補給艦「とわだ」が合衆国軍隊の艦艇に対して日用品等の物品輸送を実施するとともに、本年二月四日から三月二十八日までの間、輸送艦「しもきた」及び護衛艦「いかづち」により、タイ王国の建設用重機等の輸送を実施した。これらに要した経費については、タイ王国の建設用重機等の輸送に要した経費は、同年三月末までに概算額で約三億円であるが、その他の「輸送」及び「港湾業務」については、その性質上、これらのみに要した経費について算出することは困難である。

テロ対策特措法に基づく航空自衛隊の部隊による支援内容については、テロ対策特措法に基づく協力支援活動のうち別表第一に掲げる「輸送」として、合衆国軍隊からの具体的な輸送の依頼を受けて、本年三月末までに、C-130型輸送機等により、部品整備器材や衣料品等の在日米軍基地間の輸送を百四十二回実施するとともに、同様の物資等のグアム方面等への輸送を十五回実施しており、これらに要した経費は、三月末までに概算額で約十一億円である。

また、テロ対策特措法に基づく被災民救援活動として、UNHCRの要請に基づき、平成十三年十一月二十五日から十二月三十一日までの間、掃海母艦「うらが」及び護衛艦「さわぎり」によりテント、毛布等をパキスタン・イスラム共和国のカラチ港へ輸送した。当該活動に要した経費は、約一億円である。

これらのテロ対策特措法に基づく活動は、テロ対策特措法第一条の目的に従って、我が国が平成十三年九月十一日に合衆国において発生したテロリストによる攻撃によってもたらされている脅威の除去に努めることにより国際連合憲章の目的の達成に寄与する合衆国その他の外国の軍隊その他これに類する組織の活動に対して実施し、及び国際連合の総会、安全保障理事会若しくは経済社会理事会が行う決議又は国際連合、国際連合の総会によって設立された機関若しくは国際連合の専門機関若しくは国際移住機関が行う

要請に基づいて実施するものである。この点については、合衆国軍隊等によるイラク共和国に対する武力の行使がなされた現在においても、いささかも変更はない。

二の1について

テロ対策特措法に基づく協力支援活動等に従事する隊員が、その新たな職務に伴い支給されることとなる手当は、特別協力支援活動等手当及び航海手当があり、その経費の実績については本年三月末までに概算額で約十二億円を執行したところである。また、これら手当に係る経費については、予備費等を使用したところである。

二の2について

テロ対策特措法に基づくイージス・システム搭載護衛艦（以下「イージス艦」という。）の派遣は、補給活動のより一層の安全性の確保、隊員の居住環境の改善等を考慮して、派遣することが適当と判断したものである。

ここでいう「隊員の居住環境の改善」とは、隊員が最高気温約四十度にもなる厳しい環境の中で任務を遂行しているため、イージス艦の優れた居住性を活用して隊員の負担を軽減しようとするものである。

当該措置の効果及び経費については、その性質上、具体的にお示しすることは困難である。二の3については、御指摘の「本来的任務」とは、何を意味するか必ずしも明らかではないが、インド洋に派遣されているイージス艦は、これまで派遣された他の護衛艦と同様、テロ対策特措法に基づき派遣されているものであり、当該イージス艦が行う情報収集は、これまで派遣された他の護衛艦と同様、テロ対策特措法に基づき、我が国の補給艦が給油を行うに際しての安全を確保するため、我が国が主体的に実施するものであつて、「米国軍艦船等が独自に行っている情報収集活動と競合するので、支援活動の枠を超えるのではない」との御指摘は当たらない。

二の4について

協力支援活動等のため派遣される隊員については、過酷な勤務環境で長期に海外に派遣されることを考慮して、事前の健康診断を実施し、不適な者は要員から外す措置をとっている。また、派遣された隊員の健康面の配慮については、医官等を派遣艦船に乗船させ、疾病の予防の指導・相談や疾病が発生した場合に必要な診療態勢を整備しているところである。さらに、健康上の問題のため、派遣中の隊員を帰国させ

ざるを得ない場合には、必要に応じ、他の部隊等から交替要員を派遣することとしている。

テロ対策特措法に基づいて派遣される隊員の健康管理のための医薬品等購入経費として、本年三月末までに概算額で約二億円を執行しているところである。

防衛庁としては、協力支援活動等に支障を来さないよう、今後とも派遣された隊員の健康管理等に万全を期してまいりたい。

二の5について

艦船の派遣に際しては、洋上の行動における隊員の疲労や艦船の修理サイクル等を考慮して、三か月から四か月を目途として派遣部隊を交替させてきたところであるが、艦船派遣をめぐる諸情勢を的確に予測することが困難であることから、任務に就いている隊員の帰国予定について確たることを申し上げることは困難である。

三の1について

我が国は、平成十四年一月のアフガニスタン復興支援国際会議において、向こう二年半で最大五億ドルまで、そのうち最初の一年間で最大二億五千万ドルまでの支援を表明している。お尋ねの「復興支援のた

めに支出された経費」の定義が必ずしも明らかではないが、我が国は、本年五月四日までに政府開発援助等によって約三億九千万ドルのアフガニスタン復興支援を実施または決定している。その具体的内容及び実績は、別表のとおりである。

三の2について

外務省以外にも、内閣府、警察庁、財務省、文部科学省、農林水産省等多くの省庁が、各種政府派遣調査団への職員参加等の手段を通じてアフガニスタン復興支援にかかわっている。

お尋ねの「活動実績及びその経費」については、その定義が必ずしも明らかでなく様々な要素を含み得るため、省庁別にその内容を確定することは困難である。

三の3について

お尋ねの「社会資本整備にかかわる支援」についてはその範囲が一義的に確定し得るものではないが、我が国はこれまでに、例えば、アジア開発銀行が進めるカンダハル・スピンボルダック間幹線道路整備計画へ千五百万ドルを拠出したほか、合衆国及びサウジアラビア王国と共同で進めるカブール・カンダハル間幹線道路整備計画に五千万ドルを拠出することを表明し、既にカンダハル市中心部から約二十キロメー

トル地点まで完工している。

三の4について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかでないが、我が国は、国際連合児童基金を通じて、これまでに「Back to School」プログラムのために五百万ドルを拠出したほか、小児感染症予防計画のために約千百十五万ドルを拠出する等様々なアフガニスタン復興支援を実施してきている。

今後の支援経費の増額に関しては、様々な事態の推移を注視しつつ総合的に勘案していく必要がある、現時点で確たることを申し上げることは困難である。

なお、アフガニスタンについては、国際連合の安全保障理事会等で国際連合平和維持活動の決議がなされていないことから、国際連合平和維持活動は実施されていない。

三の5について

我が国は、アフガニスタン復興の取組に必要な安全を確保するために、地雷除去を始めとする地雷対策支援に力を入れてきている。具体的には、我が国は、平成十四年一月、地雷除去のために緊急に必要な機材の整備、地雷除去事業への支援、地雷による犠牲者への支援等のために国際連合開発計画等の国際連合

の機関等に総額約一千九百二十二万ドルを拠出したほか、いわゆる「緒方イニシアティブ」の一環として、同年十月には、地雷除去事業への支援、地雷による犠牲者への支援及び地雷啓もう活動への支援のために国際連合開発計画に総額約四百八十六万ドルを、本年三月には、国際連合地雷対策サービス部に総額約三百七十八万ドルを拠出する等の支援を行ってきた。

我が国は、今後とも同国における地雷除去を促進するための取組を行っていくこととしている。

三の6について

女性の地位向上は、アフガニスタン復興支援国際会議で我が国が表明したアフガニスタン復興支援の優先分野の一つであり、これまでに専門家派遣、研修員受入れ、内閣官房長官主催「アフガニスタンの女性支援に関する懇談会」の開催等様々な手段を通じて、積極的に取り組んできている。

また、我が国は、女性の地位向上のために国際連合の各種委員会等国際場裡においても様々な取組を行っている。

三の7について

我が国は、元兵士の武装解除、動員解除及び社会復帰（以下「DDR」という。）分野における支援の

主導国として国際連合アフガニスタン支援ミッション（以下「UNAMA」という。）とともに、アフガニスタンにおけるDDRに取り組んできている。具体的にはこれまでに、我が国がUNAMAと協力して策定した、DDRを支援する「平和のためのパートナーシップ計画」の推進のため三千五百万ドルを拠出したほか、本年二月にアフガニスタン「平和の定着」東京会議を開催してDDR分野への国際社会の支援を働きかける等様々な取組を行ってきたところである。

今後のアフガニスタンの国内情勢について確たることを申し上げることは難しいが、我が国としては、引き続きこのような取組を続けていくこととしている。

三の8について

我が国は、アフガニスタン復興支援国際会議において向こう二年半で最大五億ドルまでの支援を行う旨表明しており、今後とも、和平プロセス、治安、人道・復興支援を軸に、アフガニスタンにおける平和の定着のために、迅速で目に見える支援を行っていく所存である。

別表

プレッジ発表	被供与団体	プロジェクト名	金額(ドル)
2001年12月	国際連合開発計画	アフガニスタン暫定政権基金	1,000,000
2002年1月	国際連合開発計画	アフガニスタンの復旧及び雇用に係るプログラム(カブール市及び周辺地域)	3,000,000
2002年1月	国際連合開発計画	地雷除去関連機材整備	15,400,000
2002年1月	国際連合人道問題調整事務所	地雷除去必要経費(除く機材整備)	2,820,000
2002年1月	国際赤十字委員会	地雷犠牲者に対する義肢供与及び地雷啓発活動	1,000,000
2002年1月	国際連合児童基金	「Back to School」プログラム	5,000,000
2002年1月	アフガニスタン暫定政権	公用車購入	1,019,626
2002年2月	国際連合児童基金	小児感染症予防計画	6,233,645
2002年3月	燈台	カブール県ラシュモニア症撲滅計画	78,145
2002年3月	アフガニスタン救援コーディネーション	難民・避難民の緊急支援に向けての無線通信ネットワーク確立計画	88,850
2002年3月	アフガニスタン暫定政権	医療機材及び医薬品	15,018,692
2002年4月	国際連合教育科学文化機関	カブール大学コンピューター訓練センター設立計画及び教育省のインターネット接続環境整備	100,000
2002年4月	国際連合開発計画	緊急ロヤ・ジェルガ支援	2,700,000
2002年5月	ホープ・ワールドワイルド	カブール市西部カルテ・セー病院修復計画	24,648
2002年5月	アフガニスタン・ロジスティック建設ユニット	アフガニスタン北部巡回井戸掘り計画	81,200
2002年5月	アフガニスタン・テクニカル・コンサルタンツ	カブール国際空港及びその周辺での機械による地雷除去計画	81,900
2002年5月	シュハーダ	パーミヤンにおける多目的女性センター建設計画	80,007
2002年5月	アフガニスタン暫定政権	緊急ロヤ・ジェルガ支援(衛星放送機材の供与及び技術指導)	282,844
2002年6月	国際連合開発計画	アフガニスタンの復旧及び雇用に係るプログラム(カンダハル市及び周辺地域)	3,000,000

2002年6月	国際連合教育科学文化機関	バーミヤン遺跡保存事業	700,000
2002年6月	世界銀行	NGOを通じたコミュニティー復興支援	2,046,000
2002年6月	アジア開発銀行	アフガニスタン広域での貧困層基礎教育支援	4,000,000
2002年7月	アフガニスタン暫定政権	移行政権への事務機器供与	526,631
2002年7月	国際連合麻薬統制計画	麻薬取締強化プロジェクトへの支援	500,000
2002年7月	世界銀行	移行政権への行政経費支援	5,000,000
2002年7月	アフガニスタン移行政権	カブール市緊急給水計画 母子保健病院機材整備計画	3,491,803
2002年7月		難民・避難民の再定住化支援総合プロジェクト 〈緒方イニシアティブ:フェーズ1〉	
	国際連合高等難民弁務官	仮設住居、飲料水等	12,799,341
	国際連合児童基金	教育	10,821,321
	国際赤十字委員会	食糧	3,140,655
2002年7月	世界銀行	地域コミュニティー主導型開発実施のための能力開発支援	1,510,100
2002年9月	アフガニスタン移行政権	幹線道路(カブールーカンダハル間)	50,000,000
2002年9月	アジア開発銀行	幹線道路(カンダハルースピンボルダック間)	15,000,000
2002年9月	国際連合教育科学文化機関	パキスタンにおけるアフガン教師養成	50,000
2002年10月	国際連合教育科学文化機関	識字教育及び学校外教育開発	500,000
2002年10月	アフガニスタン移行政権	ノン・プロジェクト無償資金の供与	49,180,328
2002年10月	アフガニスタン移行政権	カブールTV放送局機材整備	19,245,902
2002年10月		地域総合開発計画 〈緒方イニシアティブ:フェーズ2〉	
	国際連合高等難民弁務官	緊急所得創出事業、基礎的インフラ整備、 仮設住居の資材供与、越冬対策等	11,541,913
	国際連合児童基金	伝染病感染予防、母子健康保全、栄養失調対策、衛生環境改善、教育実施能力強化等	9,155,252

	国際連合世界食糧計画	Food for Work事業(基礎的かんがい施設整備、井戸掘削、帰還道路整備、土堤防建設等)	12,587,273
	国際赤十字委員会	薬品、医療機材等の供与	452,718
	国際連合人間居住計画	仮設住宅建設、水供給システム改善等	2,603,095
	国際連合開発計画	地雷啓もう、地雷除去、犠牲者支援等	4,860,366
2002年10月	国際連合婦人開発基金	アフガン難民・避難民女性への支援(職業技能訓練、各種セミナー、所得創出事業)	1,030,000
2002年10月	世界銀行	保健セクター緊急復興開発プロジェクト	500,000
2002年11月	アジア開発銀行	基礎保健サービス支援	3,000,000
2002年11月	アフガニスタンへ病院用ベッドを贈る会	病院用ベッド・車椅子寄贈計画	39,746
2002年12月	世界の子ども	デ・カベル児童センター整備計画	29,664
2002年12月	アフガニスタン復興ボランティア会	ファラー県及びニムロズ県の種子生産農家に対する農業機械貸出計画	31,503
2002年12月	アフガニスタン聴覚障害者財団	カブール市における聴覚障害者教育センター強化計画	79,452
2002年12月	アフガニスタン保健コンソーシアム	カブール市ヌール眼科病院再建計画	81,000
2002年12月	インターナショナル・プア・コンサーン	バルワン県オマール・ファルーク学校再建計画	78,767
2002年12月	マイワンド復興協会	ロガール県アブチャカン村学校再建計画	55,262
2002年12月	アフガン平和探求女性評議会	カリンダ村学校再建計画	77,803
2002年12月	アフガニスタン復興技術サービス	ワルダック県8カ村飲料・かんがい水供給計画	74,615
2002年12月	ホープ・ワールドワイド	カブール市カルテ・セー病院整備計画	74,992
2002年12月	緊急援助・開発調整協会	バルワン県イマム・マハディ学校修復計画	22,516
2002年12月	南西アフガニスタン地方開発協会	バルワン県ジャバロサラジ学校建設計画	79,746
2002年12月	緊急援助・開発調整協会	バルワン県アリドステシェハッド学校再建計画	78,254

2002年12月	マイワンド復興協会	ロガール県チャワニ村学校建設計画	54,590
2002年12月	村落再建復興開発	ガズニ県ハキム・サナイ学校整備計画	73,008
2002年12月	国際連合開発計画	アフガニスタン復興支援プロジェクト	951,230
2002年12月	アジア戦災孤児救済センター	トラウマ・PTSDに苦しむ戦災孤児支援プロジェクト	81,295
2003年1月	アフガニスタン教育大学	スポーツ器材供与	33,992
2003年1月	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	カブールにおける女子学生・女性教員の制服作成技術指導及び支給プロジェクト	80,180
2003年1月	ピース・ウィンズ・ジャパン	カブール県学校再建事業	385,189
2003年1月	日本国際親善厚生財団	カブールにおける冬季緊急医療プロジェクト	78,344
2003年2月	日本国際民間協力会	ヘラート州ゴルラン郡住民に対する保健医療改善プロジェクト	156,607
2003年2月	日本医療救援機構	バルフ大学医学部支援事業	61,549
2003年2月	世界銀行	世界銀行・国際通貨基金向け延滞解消	8,400,000
2003年2月	国際連合開発計画	平和のためのパートナーシップ計画	35,000,000
2003年2月	アフガニスタン移行行政権	カブール市公共輸送力復旧計画	18,278,689
2003年2月	国際連合児童基金	小児感染症予防計画	4,918,033
2003年2月	アフガニスタン移行行政権	学校改修・新築	2,618,721
		結核センター改修	531,303
		放送実験	282,852
		市内道路改修	1,289,180
2003年2月	アフガニスタン移行行政権	学校改修・新築	552,516
		市内道路改修	1,469,475
		カンダハル・カブール間道路事前補修	287,336

		ミルワイス病院改修	120,426
2003年3月	日本医療救援機構	チャールボラック村診療所支援事業	76,828
2003年3月	国際連合人道問題調整事務所	ラジオを通じた情報普及プロジェクト	377,278
2003年3月	アジア戦災孤児救済センター	戦災孤児のトラウマ・PTSD治療のための現地人材育成プロジェクト	70,779
2003年3月	燈台	リーシュマニア・マラリア撲滅プロジェクト	74,508
2003年3月		地域総合開発計画 〈緒方イニシアティブ:フェーズ3〉	
	国際連合高等難民弁務官	仮設住宅資材供与、井戸水整備	8,827,150
	国際連合児童基金	水供給・衛生環境改善、教員養成	4,466,046
	国際連合人間居住計画	仮設住宅建設、飲料水提供、雇用創出事業等	2,923,393
	国際連合地雷対策サービス部	地雷除去、アドバイザー常駐支援等	3,782,772
	国際連合開発計画	農村緊急復旧事業(かんがい整備等)	1,854,000
2003年3月	国際連合開発計画	憲法制定プロセス支援	757,600
2003年3月	国際連合教育科学文化機関	バーミヤン遺跡保存事業	1,815,967
2003年4月	アフガニスタン移行行政権	警察機材整備計画	2,368,852
2003年4月	アフガニスタン移行行政権	対アフガニスタン対人地雷除去機開発計画	590,164
2003年5月	アフガニスタン移行行政権	カブール空港機材整備計画	2,795,082
		アフガニスタン復興支援(総額)	388,540,509

注1:平成13年度支出官レート 1\$=107円

注2:平成14年度及び15年度支出官レート 1\$=122円

